

琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議

かわら版

— 第 17号 —

事務局：京都府建設交通部水道政策課

TEL：075-414-4373 FAX：075-414-5470

e-mail：suidoseisaku@pref.kyoto.lg.jp

～ 令和8年3月発行 ～

琵琶湖・淀川流域図

— 府県界
— 流域界
— 上水供給界



構成団体

- ・三重県地域連携・交通部
水資源・地域プロジェクト課
TEL:059-224-2010
 - ・滋賀県琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課
TEL:077-528-3485
 - ・京都府建設交通部水道政策課
TEL:075-414-4373
 - ・大阪府政策企画部企画室推進課
TEL:06-6944-6205
 - ・兵庫県企画部総合政策課
TEL:078-362-3294
 - ・奈良県環境森林部水・大気環境課
TEL:0742-27-8489
- [オブザーバー]
- ・(公財)琵琶湖・淀川水質保全機構
TEL:06-6920-3035

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」とは

平成15年3月に京都市等で開催された『第3回世界水フォーラム』を契機に、流域6府県（三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県）が、水環境保全のネットワークを構築するため「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」を設立しました。

■「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」の活動

「琵琶湖・淀川流域ネットワーク推進会議」では、琵琶湖・淀川流域の自治体間の情報共有及び連携を推進し、琵琶湖・淀川流域における水環境保全の取組等に関する啓発事業及び情報の発信を行うこととしております。

※かわら版では、構成団体における水環境保全に関する取り組みを紹介します。

— URL： <http://www.pref.kyoto.jp/kyonomizu/10400031.html> —

■三重県■ 滝川ダム竣工25周年記念イベントについて

三重県のインフラツーリズムについて

三重県では、インフラの役割や魅力をわかりやすく伝えるとともに、地域の観光振興に資することを目的として、様々なインフラツーリズムの取組を実施しています。その一環として、三重県が管理する滝川ダムが令和7年10月31日に竣工25周年を迎えたことを記念し、「滝川ダム竣工25周年記念イベント」を実施しています。

滝川ダムについて

滝川ダムは伊賀市高山地内の淀川水系木津川支川比自岐川小支川滝川に位置し、洪水調節、沿川農地の既得取水の安定化、水道用水の供給、河川環境の保全を目的とする、堤高29.8m、堤頂長120m、総貯水容量282,000 m³の重力式コンクリートダムです。

周辺地域は、急峻な地形から過去に度々洪水被害に見舞われ、また、恒常的な水不足に悩まされてきたことから、小規模生活ダム事業として、平成2年に着手、平成12年10月に完成し、運用開始以降、25年にわたり地域の安全安心を守り続けています。



滝川ダム記念イベント

竣工25周年記念イベントの第一弾として、滝川ダムフォトコンテストを実施中です。募集期間は令和8年5月29日（金）までとなっていますので、ぜひご応募ください。なお、最優秀作品は、「滝川ダム竣工25周年記念ダムカード」となり、数量限定で配布されます。

さらにイベント第二弾として、「ダムカード型フォトフレーム」をダム堤体右岸の広場に設置しています。ダムカードを模したフレーム越しに、迫力あるダムの姿と訪れたみなさまを一枚の写真に収めることができます。

また、三重県では「三重県ダム二十一所巡り」と題して、県内21のダムでダム印の配布イベントを実施しています。この機会にぜひ、三重県にお越しいただき、滝川ダムをはじめ三重のダムの魅力に触れてみてください。

【参考】三重県ダム二十一所巡り HP

URL : https://www.pref.mie.lg.jp/KASEN/HP/84482046898_00016.htm



■ 滋賀県 ■

琵琶湖疏水を通じた連携に係る覚書を締結しました。

「琵琶湖疏水」は、明治 23 年の完成以来、琵琶湖から京都に貴重な水を送り続けている人工運河で、滋賀県民と京都市民の「絆」の象徴となっています。

令和 7 年 4 月 1 日、滋賀県と京都市は「琵琶湖疏水に関する契約」の更新に併せ、新たに「琵琶湖疏水を通じた連携に係る覚書」を締結しました。この覚書に基づき、琵琶湖の恵みを共に享受する両者が双方の持つ資源等を活かしながら、教育・文化・観光等において、疏水を通じた相互理解を更に深める連携事業を実施しています。



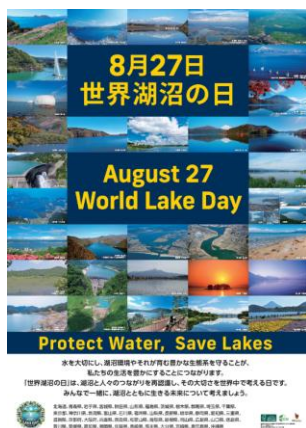
締結式の様子

初めての「世界湖沼の日（8月27日）」を迎えました。

「世界湖沼の日」は令和 6 年 12 月に国連で制定された国際デーで、8 月 27 日は昭和 59 年に滋賀県で初めて開かれた第 1 回世界湖沼会議の開会日であることから、本県にとって大変ゆかりのある日です。

7 月には、「世界湖沼の日」制定後初となる第 20 回世界湖沼会議がオーストラリア・ブリスベンで開催されました。会議には、世界各国から 27 か国、322 人が参加し、湖沼保全について議論を交わしました。

滋賀県からも目片滋賀県議会議長や岸本副知事が参加するなど、滋賀県の琵琶湖における取組を世界に発信しました。また初めての試みとして、滋賀県内の学校に通う高校生を現地に派遣し、ユースセッションやポスターセッションで世界の若者と議論を交わすなど、次世代の育成にも取り組みました。



47 都道府県共同メッセージ

初めて迎えた 8 月 27 日当日には、滋賀県立芸術劇場びわ湖ホールにおいて「世界湖沼の日」制定記念フォーラムを開催しました。三日月知事をはじめ、国定国土交通大臣政務官（当時）、勝目環境大臣政務官（当時）など県内外の関係者が出席し、琵琶湖や湖沼における保全の取組について話し合いました。当日は 47 都道府県で「世界湖沼の日」共同メッセージを発信したほか、宍道湖・中海を持つ鳥取県・島根県が開催する湖沼保全のイベント会場とも中継をつなぎ、平井鳥取県知事・丸山島根県知事と「世界湖沼の日」における取組について意見交換しました。

引き続き湖沼の価値を再認識し、湖沼と人の共生を目指し、琵琶湖と世界の湖沼の保全がさらに進むよう、努めていきます。

■京都府■ 宇治浄水場送水管路の耐震化が完了しました

京都府では、府南部の7市3町（宇治市、城陽市、向日市、長岡京市、八幡市、京田辺市、木津川市、大山崎町、久御山町、精華町）に対して、宇治・木津・乙訓の3つの浄水場で作った水道水の卸売りをを行う水道水供給事業を運営しています。

経営にあたり、府営水道では、府民のライフラインとしての府営水道の安心・安全を向上させるため、計画的に管路の耐震化に取り組んでいるところです。これまでも、安定した浄水処理が確保するために、平成28年度に3浄水場の全ての取水から浄水場出口までの耐震化が完了しました。

そしてこの度、宇治浄水場送水管路の耐震化工事が完了し、令和7年7月15日から供用が開始されました。工事の完了により、府営水道における送水管路全体の耐震化率は53.1%となりました。

工事は平成26年度から開始され、宇治浄水場から久御山広域ポンプ場を繋ぐ宇治管路（幹線）のうち耐震性が低い6.0kmを事業区間として進められてきました。



今後は、木津浄水場及び乙訓浄水場の送水管路について、設置年度の古い箇所から計画的に耐震化を進め、府民生活を支えるライフラインとして安心・安全で安定的な水道水の供給を目指してまいります。

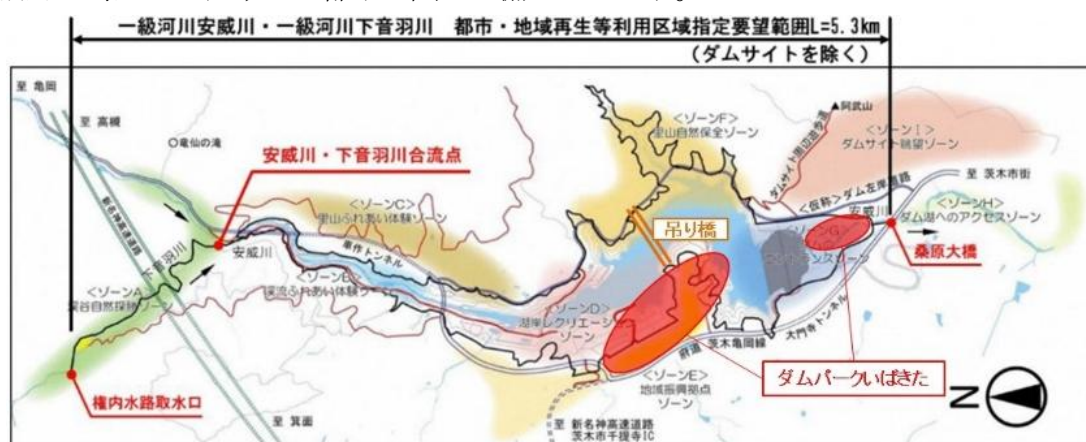


<管の布設工事>

■大阪府■ 日本最長の吊り橋からダム湖へバンジージャンプ！

安威川ダムは、昭和 42 年 7 月の北摂豪雨を契機に、安威川流域の治水対策として計画され、半世紀以上の時を経て、令和 6 年 3 月によりやく事業が完了しました。

本ダムは、全国でも珍しく都市近郊に位置するダムであり、ダム天端からは下流域の市街地を眺めることができます。ダムの整備にあたっては、平成 21 年に大阪府・茨木市で安威川ダム周辺整備基本方針を策定し、安威川ダム周辺の地域活性化等に取り組むため、本府では河川敷地占用許可準則に基づく「都市・地域再生等利用区域」を指定しました。区域の指定により河川空間を開放させており、そこに地元の茨木市が包括占有者となり、民間活力を導入して区域内の都市公園を整備しています。



都市・地域再生等利用区域図

今回はその取り組みの一部を紹介します。安威川ダム上流及び堤体下の広場では、茨木市が民間事業者と連携して「ダムパークいばきた」と呼ばれる都市公園を整備しています。民間施設内には、日本最長となる 420m の歩行者専用吊り橋が整備されており、高さ 60m の主塔を登るブリッジクライムや、橋の上から湖面に向かってのバンジージャンプのようなスリリングなアトラクションを楽しむことができます。また、令和 7 年の夏には、湖面エリアを活用し水上アクティビティを試行実施し、ダム湖の中でも楽しめるような新たな魅力づくりにも取り組んでいます。さらに、令和 7 年 10 月に開催された「いばきたフェスティバル」ではナイトツアーを開催し、堤体や監査廊のライトアップを試行実施しました。

今後は、来訪者のニーズを踏まえながら、安威川ダムのポテンシャルを活かしつつ、さらなる地域活性化に寄与するコンテンツを整備していく予定です。



ダムパークいばきたと吊り橋



バンジージャンプの様子



安威川ダム堤体のライトアップ

■兵庫県■ ひょうご楽市楽座での「水の日広報活動」

8月1日は、水循環基本法により「水の日」と定められており、国や自治体では、この日にあわせて水の大切さを知っていただく取り組みを進めています。

兵庫県では、水循環基本法と水に関する県の総合的な指針である「ひょうご水ビジョン」に基づき、県民の皆さまが水と共に安心して暮らせるよう、毎年「水の日」にかかる広報活動を行っています。

令和7年の夏は、全国的に記録的な高温や少雨が続き、全国各地で渇水に関する会議の開催や取水制限が実施されました。県内でも、ダムの貯水率が低下し、一部の市町で渇水対策本部の設置や取水制限、プールの利用中止などの対策が取られました。

こうした状況を踏まえ、本年度の広報活動では、8月2日（土）に尼崎市で開催された「ひょうご楽市楽座」にブースを出展し、「水資源の大切さ」に加えて、「渇水の現状」や「節水の必要性」について、立ち寄られた約250名の方々にお知らせしました。

ブースでは、県や市町が備蓄している5種類の保存飲料水（水道水）の“飲み比べ”を実施し、「おいしい」と感じた水に投票していただくアンケートを行いました。あわせて、水資源や渇水に関するパネル展示も行い、普段は意識しにくい“水の大切さ”や“おいしさ”について考えていただく機会となりました。

今後も、「ひょうご水ビジョン」に基づき、県民の皆さまに水への理解と関心を深めていただけるよう、啓発活動を進めてまいります。



設営状況



開催状況

■奈良県■ リバーウォッチングの実施について

海に面していない奈良県では、山と川が身近な自然であり、歴史と文化の源です。奈良県では、山と川の重要性や魅力について理解を深め、奈良の美しい山と川を次世代に残すことを目指して、国民の祝日「海の日」である7月の第3月曜日を「奈良県山の日・川の日」として平成20年に条例で決めました。

その関連行事の一環として奈良県では、上流がきれいな水であることが、海もきれいな水になるとのことで、子どもの頃から川に親しむ機会を通じて水環境や水質改善に対する意識を高めるために、県内の小学校等を対象にリバーウォッチングを実施しています。河川で探した水生生物を題材に、分かりやすく水質や河川環境について学べるような内容となっています。専門の講師（環境科学博士の谷幸三先生）による講義では、水生生物を指標にして調査した川の水質を4段階で判定し、川の水の汚れの原因や、川を汚さないために自分たちには何が出来るのかを考えます。

令和7年度は、県内10校の小学校においてリバーウォッチングを実施しました。そのうち、令和7年5月8日（木）に室生小学校の4年生の皆さんと宇陀川で実施したリバーウォッチングでは、きれいな水にすむシロタニガワカゲロウやオオクラカケカワゲラをはじめとする、10種類の水生生物が観察されました。

小学生がリバーウォッチングを行うことで、教科書で学ぶ内容を実際に実感でき、環境のつながりや生物の多様性の重要性を理解できます。また、川の水質が汚染されている場合は、自然保護の大切さを実感し、環境保護への意識を高めることができます。この体験を通じて、子どもたちは将来の社会で責任を持って行動する大切さを学びます。

自然科学への興味を深めるとともに、協力や環境保護の重要性を学べるリバーウォッチングをこれからも継続し、きれいな川をこれからも守っていくことができるように、県民の「川を汚さない」という意識の醸成や、それらの啓発活動を行うことで、誇りと愛着を持てる奈良の美しい山と川を育み、次世代へ引き継いでいきたいと考えています。



室生小学校でのリバーウォッチングの様子



公益財団法人

琵琶湖・淀川水質保全機構

飲める水遊べる水辺次世代に

美しい自然と豊かなに水に恵まれ、水系に生きる人々に癒しと潤いをもたらす、生活や経済活動の糧として計り知れない恩恵を与え続けてくれている琵琶湖・淀川。

私どもは、関係機関、NPO、住民、企業の方々々と連携しながら、「遊んだり泳いだりするのに適した河川や湖にする」という目標の実現に取り組んでいきます。

機構は、流域の水質保全に資する①調査研究、②広報・啓発、③活動支援の3つの事業を行っています。

①水質保全に関する調査・研究

琵琶湖・淀川流域は2府4県に跨っており、関係機関からニーズのある課題、広域的な課題または単独の府県市で解決しづらい水質問題や共同連携による取り組みが効率的な水質課題の解決を目的として調査研究を進めています。

研究の進め方としては、自主調査・研究、他研究機関との共同研究、流域研究機関との情報の共有の場の活用、機構の行う研究を補完する水質保全研究助成などにより取り組んでいます。

専門家、学識経験者から構成する学術委員会を設置し、機構の行う調査研究等の企画・実施の指導・助言等を得ながら進めています。



②水質保全についての広報・啓発・情報発信



「BYスタンプラリー」を通じて、流域住民の水環境への関心を高めていききっかけづくりに役立てていただきます。

より多くの市民の方々に、琵琶湖・淀川流域で水環境改善活動を行っているNPOや市民団体、水関連施設等を知っていただき、それらの活動に積極的に参加していただくことを目的としてBYスタンプラリーを実施しています。



採水作業に従事する研究員



BYQ水環境レポート

BYQ水環境レポートを発行しています。

「BYQ水環境レポート」は、琵琶湖・淀川流域の概要、水利用、水質、機構水質浄化研究所の報告。流域圏の関係データをまとめた資料で、機構発足時から毎年発行しています。当機構のホームページでも全編を掲載しています。



ちょっと大人の散策ブック

水情報冊子「琵琶湖・淀川 里の川をめぐる」を発行しています。

「琵琶湖・淀川 里の川をめぐる～ちょっとおとなの散策ブック～」は、琵琶湖・淀川流域内の河川について水に関する歴史や見所を中心に紹介する情報誌です。河川への親しみを感じ、流域を散策してもらうことを目的に、他団体と連携して企画編集・発行しています。

③水質保全の研究や活動への支援

子どもたちのための助成事業「子ども水質保全活動助成」を行っています。

「琵琶湖・淀川子ども水質保全活動助成」は、子どもたちが水質保全活動の担い手として活躍することを目指し平成26年度から取り組む事業です。地域の河川や湖を守り育て、将来潤いのある流域社会の形成を目的としています。



<助成の対象となる活動>

- 水環境について知り・理解する活動
- 水質の保全・改善に関する活動



琵琶湖・淀川流域の水質保全に関する研究への支援を行っています。

「水質保全研究助成」は、平成21年度から実施し、機構が実施する調査研究を補完し、毎年テーマを定めて、琵琶湖・淀川流域の水質保全の課題解決等に資する研究に助成しています。対象は大学や公的研究機関等としています。



会場の様子はインターネットでライブ配信しました。

- ✓ 湖沼・ダム湖等閉鎖性水域の新たな水質課題・視点に関する調査研究
- ✓ 気候変動に伴う水質変化など流域水環境管理のための調査研究
- ✓ 安全で安心な水のための健康リスクに関する調査研究

